



顧問弁護士

泉 徳治

Tokuji Izumi

使用言語 日本語 / 英語

Career 経歴

1939年 生

1957年 3月 福井県立丹生高等学校卒業

1961年 3月 京都大学法学部卒業

1961年 4月 最高裁判所司法研修所入所

1963年 4月 東京地方裁判所判事補

1970年 6月 ハーバード・ロー・スクール卒業 (LL. M.)

1973年 4月 金沢地方裁判所判事

1975年 8月	最高裁判所人事局任用課長
1979年 8月	東京地方裁判所判事
1982年 10月	東京地方裁判所部総括判事
1983年 4月	最高裁判所調査官
1986年 9月	最高裁判所秘書課長兼広報課長
1988年 2月	最高裁判所民事局長兼行政局長
1990年 3月	最高裁判所人事局長
1994年 4月	最高裁判所事務次長
1995年 7月	浦和地方裁判所長
1996年 11月	最高裁判所事務総長
2000年 3月	東京高等裁判所長官
2002年 11月	最高裁判所判事
2009年 2月	東京弁護士会登録
2009年 3月	TMI総合法律事務所顧問弁護士就任

SPECIALTY

取扱分野

税務争訟/行政訴訟/消費者対応/労働審判・労働関係争訟/建築・建設関係紛争

AFFILIATION

PUBLICATIONS・EVENTS

論文・著書・セミナー

- | | | |
|------------|------|---|
| 2024/07/04 | 論文 | 旧優生保護法 違憲 最高裁判決 識者の見方
元最高裁判事の泉徳治弁護士 自由奪う強制不妊
救済へ巧みな解釈 |
| 2022/11/21 | 論文 | 書評 三ヶ月章『流涕記』に出会う |
| 2022/09/27 | 著書 | 『平成司法改革の研究―理論なき改革はいかに挫折したのか』 |
| 2022/09/01 | 著書 | 『代理人たちの憲法訴訟―憲法価値の実現にむけた営為とその記録―』 |
| 2022/03/01 | セミナー | オンラインシンポジウム「難民申請者を強制送還したことを違憲とした東京高裁令和3年9月22日判決と、マクリーン事件最高裁判決の関係をどう考えるか」 |
| 2021/06/15 | セミナー | シンポジウム「書籍『国際水準の人権保障システムを日本に―個人通報制度と国内人権機関の実現を目指して』の発刊を記念して、これからのアクションプランを考える」 |
| 2021/06/01 | 論文 | [私の心に残る裁判例／第37回] 画期的判決も見直しは必要 |

関連する記事コンテンツ

[執筆情報] 旧優生保護法 違憲 最高裁判決 識者の見方
元最高裁判事の泉徳治弁護士 自由奪う強制不妊 救済へ巧みな解釈

論文

[対談・座談・インタビュー] 【こちら特報部】 司法判断 墨守 見直しを

[執筆情報] 書評 三ヶ月章『流涕記』に出会う

論文

[執筆情報] 『平成司法改革の研究―理論なき改革はいかに挫折したのか』

著書 # その他争訟

[執筆情報] 『代理人たちの憲法訴訟―憲法価値の実現にむけた営為とその記録―』

著書

[セミナー・イベント] オンラインシンポジウム「難民申請者を強制送還したことを違憲とした東京高裁令和3年9月22日判決と、マクレーン事件最高裁判決の関係をどう考えるか」

セミナー

[セミナー・イベント] シンポジウム「書籍『国際水準の人権保障システムを日本に— 個人通報制度と国内人権機関の実現を目指して』の発刊を記念して、これからのアクションプランを考える」

セミナー

[執筆情報] [私の心に残る裁判例／第37回] 画期的判決も見直しは必要

論文
